

肉用子牛資質向上緊急支援事業（新規）

（肉用子牛資質向上緊急支援対策の創設）

1 事業の目的

配合飼料価格安定制度における4%追加補てんの発動を停止することを踏まえ、肉専用種繁殖経営の収益性の改善を図るため、優良な種雄牛の精液による人工授精又は優良な繁殖雌牛への更新により肉用子牛の資質向上を図る肉用子牛生産者に対して支援交付金を交付する。

2 事業の内容

地域で定める「肉用子牛資質向上促進計画」に基づき、交付対象牛について以下の取組を行った場合に、支援交付金を交付する（20年度限り）。

- ① 優良な種雄牛精液による人工授精
- ② 優良な繁殖雌牛への更新

※ ①については、雌子牛を生産した場合には、原則として繁殖雌牛として保留することが条件

○ 交付対象者

肉用子牛生産者補給金制度に加入する肉用子牛生産者

○ 交付対象牛

家畜市場における取引価格が発動基準（40万円又は都道府県の平均取引価格のいずれか低い額）を下回った肉用子牛を生産した黒毛和種繁殖雌牛

○ 支援交付金単価

- ① 優良な種雄牛精液による人工授精の実施

発動基準を下回った場合	1頭当たり 10千円
-------------	------------

発動基準を1万円以上2万円未満下回った場合	1頭当たり 20千円
-----------------------	------------

発動基準を2万円以上下回った場合	1頭当たり 30千円
------------------	------------

- ② 優良な繁殖雌牛への更新

1頭当たり 50千円

3 事業実施主体

（社）全国肉用牛振興基金協会

4 所要額（補助率）

4,115百万円（定額）

担当課：生産局畜産部食肉鷄卵課
代表 03-3502-8111 内線 4941
担当者：関川、森分